

IT導入を検討中の皆様へ

経営状況を「見える化」したい 業務を自動化したい 働き方を改革したい

IT導入による業務効率化を後押しします。
まずはIT導入補助金をチェック✓。

✓ IT導入補助金

(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得など
付加価値向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等も対象。

事業類型	A類型	B類型
補助上限額・ 下限額	30万～150万円未満	150万～450万円
補助率	1/2	
補助対象経費	ソフトウェア、クラウド利用費、専門家経費等	

※新型コロナウイルスの影響を乗り越えるため、事業継続力強化に資する
ITツール（テレワーク環境の整備等）の導入等に前向きに取り組む事業者に
対して、補助率を1/2から2/3に引き上げ、P C・タブレット等のレンタル費用も
対象とした「特別枠」を設けます。

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、
「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を
申請要件（一部事業者は加点要件）とします。

※令和元年度補正予算及び令和2年度補正予算において
中小機構に措置

IT補助金活用イメージ

成果

採択事業者平均で、
労働生産性が**24%増加**、売上が**16%増加**、
勤務時間は**2%減少**



成功事例

事例①

事務業務担当の変更や後継者問題など、長年の勘から脱却するべく、補助金を活用して販売管理システムを導入。売上の多い得意先の需要予測や仕入れ単価の推移の**見える化**を行い、**売上が増加**した。

事例②

補助金を活用し、勤怠管理ツールを導入。タイムカードと給与管理システムを連動させることで、入力・集計作業が毎月10時間ほど短縮。社内規定の見直しなども行い、**更なる社員のモチベーションアップ**につながった。

事例③

これまで紙で管理していた業務日誌等を、ITツールで管理することで転記のための**手間や転記ミスがなくなった**。

新型コロナ感染症対応「特別枠」の創設

- ✓ 補助率を 2 / 3 に引き上げ。
- ✓ ハードウェア（P C、タブレット等）のレンタル費用も対象。
注：ハードウェアのレンタルのみでは補助の対象外（ソフトウェアの導入が必須）。
- ✓ 4 / 7 ~ 5 / 1 0 において契約・納品・支払いのいずれかが行われたITツールについては、特例的に申請の対象（遡り申請）。
- ✓ 補助対象経費の 1 / 6 以上が以下の「甲」、「乙」、「丙」のいずれかの要件に合致することが必要。

甲 サプライチェーンの毀損への対応
乙 非対面型ビジネスモデルへの転換
丙 テレワーク環境の整備

<令和元年度補正予算IT導入補助金の今後のスケジュール>

公募開始：令和2年5月11日予定

公募締切：令和2年5月中予定（通常枠2次締切、特別枠1次締切）（※）

※ 通常枠は令和2年3月末に続き、今回が2次締切となります。特別枠は、今回、初めての締切ですので、「1次締切」となります。いずれについても、締切後も申請受付を継続し、令和2年度内に、複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、交付決定を行います。（制度内容、予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の
詳細はこちらから
ご確認ください

一般社団法人
サービスデザイン推進協議会

